



# 加藤 & パートナーズ法律事務所

KATO & PARTNERS LAW OFFICE

## ■ 事務所概要

---

所在地：大阪市北区西天満4丁目8番17号 宇治電ビルディング1106号室  
電話：06-6312-6001  
HP：<https://www.kp-lo.jp>

## ■ 事務所構成

---

代表：53期  
パートナー：60期・63期  
アソシエイト：66期・67期（2人）・70期・71期（女性）  
客員弁護士：1名

## ■ 基本理念・指針

---

「クライアントの利益を最大限実現する」

### 1. 強い責任感

法律のプロであり、クライアントの利益を背負っているという強い責任感をもって、業務に取り組むこと

### 2. 仕事の質へのこだわり

常に自己研鑽を積み、案件処理にあたっては労を惜しむことなく、仕事の質にこだわる

### 3. 信頼関係の構築

クライアントと十分なコミュニケーションをとり、強固な信頼関係を構築すること

## ■ 事務所の特色

---

### 1. 業務分野

企業、個人の方々からの案件を幅広く取り扱っています。

#### 【企業案件】

①取引・契約紛争、②会社関係訴訟・非訟、③不動産関係訴訟、④労働訴訟、⑤契約書・意見書作成・リーガルチェック、⑥ガバナンス関係、⑦資本政策、⑧事業承継、⑨M&A、⑩破産 等

#### 【個人案件】

①相続、②交通事故、③借地借家、④労働、⑤家事 等

### 2. 執筆活動

弊所では、執筆活動を積極的に行っており、アソシエイトも執筆に参加しています。

### 【これまで発行した書籍】

『相続の法律・税金と事業承継』（中央経済社）

『有価証券報告書等虚偽記載の法律実務』（日本加除出版）

『弁護士・公認会計士の視点と実務 中小企業のM&A - スキーム・バリュエーション・デューデリジェンス・契約・クロージング - 』（日本加除出版）

『相続人・相続分 調査・確定のチェックポイント』（新日本法規出版）

### 3. 企業法務研究会

弊所では、2、3か月に1度、上場企業・中堅企業の法務担当者を対象に、時勢に応じた企業法務に関わる議題について検討を行う研究会を開催しています。この研究会では、最新の実務動向や法的知識といった情報交換を行うことにより、企業法務における実践的知識の習得、問題解決能力の涵養を目指しています。

## ■ 募集要項

---

### 1. 連絡先（担当：魚住）

電 話：06-6312-6001

メール：uozumi@kp-lo.jp

### 2. 必要書類

履歴書、大学・大学院の成績証明書、司法試験の成績表、  
その他自己アピールのため必要となる書類

### 3. 求める人材

弊所は、これまで幅広いクライアントから評価を頂いて発展してきました。このように評価を頂けてきたのは、一見負け筋であると思われる難事件に対しても、粘り強く、全力で立ち向かい、クライアントの期待以上の結果を獲得してきたためであると考えています。

そして、クライアントの期待以上の結果を獲得するためには、日々の業務を通じて、研鑽を積み、専門性を高めることが不可欠です。

このような意識から、弊所の所属弁護士は、最新の判例等や文献の調査研究を継続して行い、自己研鑽を高めています。

それとともに、紛争案件では依頼者からのヒアリングは勿論のこと、現地調査等を含め、徹底した事実調査、証拠収集を行い、創意工夫して取り組んでいます。また、非紛争案件ではクライアントからのヒアリング、クライアントの内部資料の精査を通じて、クライアントのニーズを探求し、クライアントのニーズを満足させる資本政策や事業承継スキームのご提案等を行っています。

また、弊所では、案件の処理に当たって、弁護士間で議論を交わすことを推奨しており、実際に所属弁護士は、案件の種類、性質にかかわらず、様々な場面で議論を交わし、議論を通じて処理方針等を決定しています。

このような環境の中で、向上心を持ち、継続して自己研鑽に励むことができる方のご応募をお待ちしております。

## ■ 弁護士の声

---

### 1. 元事務所所属の先輩弁護士より

私は、加藤&パートナーズ法律事務所に、前身のアイデア綜合法律事務所の時期を含めて約7年半勤務し、平成28年6月に創明法律事務所を開業しました。出身弁護士の私から見た修習生の皆様にお伝えすべき加藤&パートナーズ法律事務所の魅力的な点は、大きく3つあります。

1つ目は、多種多様な事件を取り扱っている点です。早い時期に様々な案件を経験することは後の業務の幅に繋がりますし、中でも著名事件も含めて会社関係訴訟に携わった経験は、現在の私の強みにもなっています。

2つ目は、それぞれの特徴や方向性を大事にしてもらえる点です。各弁護士の取り組みたい分野を尊重してもらえるのはもちろんのこと、事件処理方針についても画一的な方法ではなく、それぞれの特徴を活かした方法の指導を受けられます。

3つ目は、弁護士・事務局の関係性です。弁護士は先輩・後輩関係なく議論を行ってより良い事件処理を目指すとともに、助け合って業務を行うのが日常ですし、事務局との協力関係も非常に良好です。私のように3年以上前に独立した弁護士も、未だに大切にしてもらい、助けてもらっています。

このように、加藤&パートナーズ法律事務所は、修習生の皆様が弁護士としてのスタートを切るにあたってお薦めすべき魅力的な事務所です。

### 2. 71期新人弁護士より

私は、平成30年12月より弊所に勤務しております。弊所では、入所時から、先輩弁護士の監督の下、又は共同で、多種多様な案件を担当することとなります。

一つ一つの案件を処理していくうちに、交渉、書面作成能力、法廷技術など弁護士の基本を身につけるのみならず、様々な先輩弁護士との闊達な議論を通じて、事件処理のクオリティを向上させていくことができます。

また、弊所では、入所時からすぐに、事実関係の複雑な案件のみならず、会社関係訴訟なども担当することができます。実際、私は、入所時から、株主代表訴訟、株主総会決議不存確認等請求訴訟などを担当し、財務諸表から企業の状態を分析したり、DCF法、純資産方式など複数の株式評価方法を比較検討したりするなどしました。

どんなに難解な案件でも、地道に文献調査を行い、先輩弁護士と何度も議論を重ね、粘り強く取り組むうちに、進むべき道が拓けるため、とてもやりがいを感じます。

私自身、この1年を振り返ってみると、一つ一つの案件に全力で取り組んだ実りの多いものであったと感じています。

弊所では、会社関係訴訟のような専門的な事件であっても、1年目からリサーチだけでなく、依頼会社の社長や担当者との打ち合わせ及び事情聴取から、事件方針の決定、書面作成、期日対応等について、先輩弁護士の助言を受けながら、主体的に関わっていくことがで

きますので、弁護士としての経験、スキルの多くを獲得することができます。

これから弁護士となる修習生の皆様の中でも、特に仕事や書面の質、結果にこだわりたいと思う方にはぜひおすすめの仕事所ですので、このような方のご応募ぜひお待ちしております。